令和4年度第3回高知県教育振興基本計画推進会議 質疑・応答、意見交換の概要

日 時:令和5年1月17日(火)10:00~12:00

会 場:高知会館 2階「白鳳」

【議 題】

- (1) 基本目標の測定指標の状況について
- (2) 第3期高知県教育振興基本計画 第3次改訂の方向性(案)等について

■議題(1)

○基本目標の測定指標の状況について

■議題(2)

○第3期高知県教育振興基本計画 第3次改訂の方向性(案)等について

(岡谷議長)

資料2の7ページに第3次改訂の方向性として5つ記載している。これは次の第4期基本計画(令和6~9年度)の布石にもなるので、この改訂の方向性について、ご意見やご質問をいただき、それを受けて、修正や今後の方向性を作成していく。

まずは、改訂の方向性1から3についてご協議いただきたい。

1. 改訂の方向性1「学力向上対策の強化」

(岡谷議長)

改訂の方向性 1 「学力向上対策の強化」について、「②学力調査結果等を踏まえた中学校における対策強化」として、PDCAサイクルの確立とある。このPDCAサイクルを確立することが具体的にどういうことなのかご説明いただきたい。 5 ページにもあるが、それがまだ 23%程度しかできていないのはどうしてなのか。子どもの学力調査をして、どこに問題があり、それを改善するために学校として何をすべきなのかについての話し合いは、日常的にやっていなければならないはずだが、そこができていない。それはどこに問題があるとお考えなのか。今後の改訂も含め、どう強化していくのかにも繋がってくるのでお聞きしたい。

(小中学校課長)

PDCAサイクルの確立については、おっしゃる通り、学校は日常的にやっていくべきものである。全国学力調査や、算数、数学に限っては単元テストも、日々、学期ごとに何回もやっており、また県版の学力調査等も行っている。それでもなぜ確立できていないのか。全国調査では特に中学校で下がっている状況である。中学校に関しては、平成28年度頃から、大規模校で教科のタテ持ちを行っている。現在も続けているが、そのタテ持ちをする学校に対して、高知県独自で主幹教諭を加配し、主幹教諭を中心に、例えば週に1回は必ず教科で集まる、教科ごとの主任を集めた会議も定期的にやる、ということでやってきた。やっていく中で、それが定着している状況は確かにこの数値からも見られていたところだが、主幹教諭の若返りや、やっているうちに慣れてきたようなところが出てきたのではないかと考えている。このため、来年度に向けては、このPDCAサイクルを回すための、タテ持ち校では鍵となっている主幹教諭を集め、どういう役割をしていくべきなのか、進んでいる学校ではPDCAを回すためにはどういうことをやっているのかといった協議会を開催していきたい。

また、小学校においても、それぞれメンター会の実施を数年前からやっているが、どういうものが 必要なのか、どういう状況にあるのかといったことも、コーディネーター等を通じて、教育センター とも連携をしながら、充実強化を図っていきたい。

(岡谷議長)

コロナ禍で参集することが難しい中で、また、色々な対応を迫られる中で、なかなか大変だと思うが、一番基本的なことなので、しっかりとやっていただけるよう強化していただきたい。

(瀨戸委員)

学力向上対策について、色々な対策があろうかと思うが、私が現在、中学校と一緒に力を入れているのは、小中連携という形での学力向上対策である。特に小学校の教科担任制で、今年度から隣の中学校の先生に来ていただいており、小学校高学年の教科を教えていただく中で、中学校の先生が小学校に来て授業をするので、どうしても小学校の先生と中学校の先生が話をしなければならない。どんな学力をつけていくのかは、小学校の学習指導要領に則ってやらなければいけないため、十分な打ち合わせも必要になってくる。時間はかかるが、小学校と中学校が、子どもたちの教科の学力を、授業でどうつけていくのかについて、ここの取組を充実させていくことは、非常に子どもたちの学力を保障するうえで大事なことだと思う。

小学校と中学校で話をしていて思ったことは、やはり子どもたちの学力定着状況を評価する、中学校でいうといわゆる定期テスト、小学校でいうといわゆる単元ごとの学力の状況を見ていくという、ここが小学校と中学校で随分違うと感じている。教科担任制で入っていただくと、中学校の先生にも小学校に合わせて単元ごとに評価をしてもらっているが、この単元ごとに評価をしていく形で、中学校もやってみたらどうかという話もしている。どういうふうに子どもたちの学力が定着したかどうかを見ていくことも、小学校と中学校が話をする中で、お互いのいいところ、これまで困っていたところ、そういったところが見えてくる。

(小中学校課長)

8ページの「①授業改善による学力向上」のとおり、授業づくり講座の拡充を来年度していきたいと考えている。この授業づくり講座は、いつでも、どこでも、誰でも学べる場を設定しようということで実施しているところだが、先ほどの小学校の教科担任制について、どういう授業が必要なのか、これから求められているのは何かということを、中学校、小学校の先生が、学習指導要領と授業に向き合いながら、子どもたちの学力を高めていく、そういった講座の実施を考えている。

(廣瀬委員)

高校については、まだまだ厳しい状況の学校があるが、PDCAの動かし方としては、基本的には 学校長が責任を持ってやっている。学校長から副校長あるいは教頭に指示を出し、管理職で責任を持って、会で検討しながら進めている。学校全体でという形になった時に、やはり校長がマネジメント 力をどれだけ発揮できるかが一番大切なので、校長の力量がいると思う。高校では校長が責任を持っ てやるということで、現在高等学校課の企画監に各校を回っていただき、進捗状況のチェックをしな がら、各学校に合った形で取り組んでいる。特に管理職に対するマネジメントのご助言は、非常に役 に立っており、ありがたい。

2. 改訂の方向性2「1人1台タブレット端末を『日常的』に活用する授業実践・教育活動の推進」 (岡谷議長)

続いて、改訂の方向性2「1人1台タブレット端末を『日常的』に活用する授業実践・教育活動の 推進」について、様々な施策をしようと考えておられるが、何かご意見ご質問等あればお伺いしたい。

(川村委員)

そもそものところで、改訂の方向性2だけではなく、これを見せていただいたときに、個人的には すごく違和感を持った。今までの教育の事業など、担当課の方々が縦割りの整理の仕方で、どうして もこうならざるを得なかったのかなということは理解しつつではあるが、資料の上部に書いているデ ジタル化、グローバル化のプロセスは変化が激しい。社会人側は、高知県でも産業振興計画があって、 そこに土佐MBAといったような教育制度がきちんと整ってきている。今グリーン化やデジタル化と いうところから、どんなふうに自分たちが変わろうかという社会人側の教育も、県外と比べると随分 進んできている。昨年 12 月、そういった社会人たちから、高校に関わった時の印象を直接うかがう 機会があったが、「高校でやっている地域教育が社会で求めているものと違う」、「とても腹が立って いる」と、皆さんがおっしゃっていたのが印象的だった。ベテランの人達は、自分たちがどんなに頑 張っても、どうしても若い人たちのように変わっていけない部分があると自覚している。特にデジタ ルやグローバルといったところでは難しいところがあるが、若い人たちが、学校でものすごく古い教 育を受けている感じがする、ということを口々におっしゃっていた。もちろん、現場の先生方にもそ れではいけないということで、変わろうとしている方も多い。しかし、教科書で教える、ではなく教 科書を教える、が変わらない限りタブレットの使い方は全く違うものになってしまう。タブレットを 使って、ドリルで基礎学力、基礎的な知識を習得する、それぞれすべて速さも違うし、どう覚えるか という脳の構造が違うので、それを自分で獲得していく、これはある一定必要である。あたりをつけ るカとしても、基礎学力を育てるところで、タブレットを利用した学習は一定効果があると思うが、 そのことと、教育の質の問題は違うので、ここで教育計画を縦割りにしてしまうと、そこがすっぽり 抜け落ちるのではないかと危惧している。例えば改訂の方向性5は、今先生が手一杯だから、地域の 人にスポーツの部分をお願いするという話ではなく、地域の方で、専門性の高い方が関わることによ って、質が上がらないといけないので、ここは改訂の方向性1と繋がっている。基礎学力の知識の定 着と質の動かし方が違うのではないか。そこは改訂の方向性4にも関わる。不登校だけではない、子 どもたちはいろんな発達の状態があって、私が関わっている子どもたちの中にも、今までだと教科書 を教えて、画一的なゴールに到達しないと"駄目"と判断されていたため、しゃべることすら遠慮し ている子どもが多いと感じる。けれど、個別にいろんなことをいろんな大人が関わってやり始めると、 ものすごい力を発揮し始めて、今度は学びに対する態度が逆になる。「自分には力が足りないからも っと勉強したい!」と言って、自ら大学までやってくる。当然、ぐっと学力も上がる。しゃべること は不得意だけれど、じっと黙って観察し、発見し、学ぶことに意欲を持った子もいる。これも地域の いろんな方々が関わってくれたから生まれた変化だ。先生が悪いわけではなく、一人で、すべての多 様な子どもを見ていると、どうしても手が回らないところを、たくさんの人たちが支えていく。課題 解決は専門カウンセラー、という選択肢だけではない。そういったところから一番重要な本質的な学 力の向上を支える体制になっていく、その手法として、改訂の方向性2と3があるのだと思う。遠隔 とタブレットを使うことは単なる手法。社会でいろいろやっている人たちは、基本計画の方向性分類 については多分同じようなことを思われるだろう。もし見直しが可能であれば、そういうところもご 検討いただきたい。

(教育政策課長)

年次改訂は、冒頭の、そもそもの現行計画の立て付けの中で、どんどん積み重なっていくような構図になっている。その現行計画の中に、基本目標の立て方、方向性については、そもそも手段と目的が混在したような記載に見えるところもあり、このような立て付けになってしまっている状況がある。冒頭の事務局説明の中にもあったように、来年度はこの計画のベースから、抜本的に改定をする

段階であるため、そこでは委員がおっしゃるように、目標と手段、そこを上手く、方向性の柱の立て方、KPIの立て方を一定整理して、来年また委員の皆様からご意見をいただき設置をし直せればと考えている。今般の構成としては、現行の計画ベースになっているので、少し混在したような形になっているが、次年度、抜本的に改定をする中で、そこも留意しながら対応しようと考えている。

(川村委員)

タブレットを日常的に使うというところも、やはり先生方はどうしても慣れていないところがあって、ドリル的に使ってしまう。アナログでやった方が絶対的に思考力が上がる、手で紙に書く方が上がるという場面を、わざわざ置き換えて思考の時間を減らしてしまっていたりもする。どうしても過渡期なので、そこも仕方のない面はあると思うが、農家や漁業の方々も現場でどんどん使っているので、そういった人たちと使い方を通じて、こうすればもっとよい使い方がといったようなころができればよい。これはデジタルシチズンシップという考え方。危ないものには近づかない的なリテラシー教育では、これからは通用しない。どうデジタルを活用すれば課題が解決するか、どこに危ないものが潜んでいて、これはまずいということも含めて、学びながらやっていくという面で、今の学校の仕組みだと使いづらくて、ネットワークの中に外の人が入ってこられない。もちろんセキュリティ面で、個人情報保護は大事。例えば、コミュニケーションが取れるような安全なデジタル空間を厳しいチェックもかけながら設定し、子どもたちと身元がしっかり分かる多様な人たちが、もちろん完全にオープンではない中で、登校しても不登校であっても、先生も同じ立場でやりとりができる、その中でスキル面も上げていくような場が設定できるのなら、これは1年置いて検討、というようなことはしない方がいいと思う。早くそういうことに慣れながら、きちんとデジタルシチズンシップ的な力を獲得していくところは、ぜひこの中でお願いしたい。

(教育政策課長)

おっしゃるように、ICTの端末も含めたデジタルについては、基本的に手段でしかないので、何かをしやすくするというところで、デジタルが使えるか使えないかというのをきちんと先生方が判断し、使わないときは使わなくていい、使うときはしっかり使うと判断いただくものになっている。そのときの使いどころを、外部の使い方も参考にしながらというのは当然おっしゃる通りなので、そこについても、まさに日常的にまず活用する、活用のスタンスと考え方、そういったものについては、日々の取組の中でも、そこは先生方にしっかり働きかけていければと思っており、加えてICTに限った話ではないが、今、教員自身も、新たな教員の学びの姿といったものが国としても打ち出されている。これはいわゆる個別最適、協働的あるいは主体的・対話的で深い学びというのは、子どもたちの学びとしてよく使う表現だが、これを子どもたちに提供するのであれば、その提供する先生自身が、対話的で深い学びや個別最適、協働的な学びをしていかなければならない。学習観の転換に伴う研修観の転換をしていかなければいけないだろうといったところは、国もかなり積極的に今打ち出しているところである。まさに先生自身が、その学びの姿といったものを、授業改善や課題解決に資するやり方を改善していくスタンスも、転換期に来ているところだと思うので、ICTも含め、そういった先生の新たな学びの姿も、県としてしっかりと打ち出していければと考えている。

(中島委員)

私は数年前から土佐FBC(フードビジネスクリエーター)で、ネットワークを使って4つか5つのグループに分かれ、同じ講義をして、それぞれグループワークをしてもらうといったことをやっている。大変面白く、参加者はぐいぐいつかまってくる。やり始めのときに、おそらく教員の皆さんと同じように、画面を通じてできるだろうかという思いを持っていたが、ネットやパソコンを使うこと

に何かとんでもない思い違いをしていたことに気がついた。要は、自分の教育力があるかどうかが問 われている。10 人集めて1人でやっていると、誰かがうなずくと全員が分かってくれているような 気になるが、全部一対一であり、質問を受けたら、それぞれに答えなければいけない。グループワー クは、画面上だと、途中であまり口出しできない。対面でやると、そこが違うのではないか。そこは 何をしているのか等聞けるが、画面を通すと、グループワークはそのグループを信頼して任せるしか ない。そこで思ったのは、この教員のICT活用指導力の向上を図るアプローチは絶対必要だと思う が、このICTを活用することが、何かものすごい革新をしてくれるものだと思い過ぎているのでは ないか。教員の指導力、教員自身の成長力を問われていて、今、子どもたちはこれを使わないと、将 来会社に就職もできない時代が来ているのに、やらない先生がいたら、子どもの将来はどうなるんだ というぐらいの気持ちでやる。そんなにすごく難しい能力は必要ないと思う。自分が、これはどうし たらいいのか、分かる人に聞いて、そうすると、教えてくれる人よりも、最終的には、私が使って、 これはどうやったのかと逆に聞かれるようなことが起きてくる。なので、それぞれの先生が自分のや り方で、グループワークなり何なりを仕上げていくところに、組織だとか、アプローチが変わったと いうことを、なかなかチェンジできないでいるのではないか。厳しい言い方をすると、先生方の能力 が、今までは低くても、それなりにテストなどでやることで表すことができたが、今はその場で伝え る能力、もしくは、相手が望んでいること、言いたいことを引き出す能力が、一対一でなければ、こ のICTを使った講義は成立しない。私は、5グループぐらいのグループワークをやって、それぞれ のグループの質問を受けて、最後の発表までやっているが、非常に個性豊かで、ものすごくレベルの 高いものを発表されている。要するに、研修プログラムを何回やっても、先生方自身が変わっても、 これをやらないとこれから先生として働けないくらいの気持ちでやらないとなかなか難しいのでは ないか。今からはパソコンの使えない人は就職がおそらくできなくなる。検定の上を取らなくてもい い、最低限必要なコミュニケーション能力と、メールのやりとりや言葉遣い、これは文章を書くのと 同じだが、変わらないものである。ただ処理能力が違う。今までは与えられた情報の中からもらえば よかったが、それ以上の情報の中から、本当に必要なもの、もしくは今まで誰も気がついていなかっ たけどこれは大事だということに気づく力が大事であり、このタブレットに変えるのではなく、一対 一のコミュニケーションを1度に多数相手にやらなければいけなくなってきたというのが目的なの で、先生方は大変だと思うが、やはり先生方も学ばないといけない、単独の先生に渡して「これやり なさい」と言われても、なかなか難しくてできない。例えば、非常に成果が上がっている先生のやり 方を録画して見る。どこかでやっているものに自分が参加して体験してみる。これをやるといいが、 私は、今年は青森などの方もFBCに入っていたので、その方たちも対象にした。年齢も幅広かった が、高知の人と発想や思考力にそんなに違いがあるとは思わなかった。ICTが大変なことだという のではなく、これをやらないと、先生の職場は将来ないだけでなく、生徒たちの就職先もないという ことを考えて、大いに勉強し合う会を作って安心させてあげる。初めてのことなので難しいと思い込 んでいるが、機械はしょっちゅう使っていたら、自分の使いやすいように、ちゃんと優先が変わった りするので、マニュアルで教えるのではなく、先生同士が学びあう機会を作られるといいのではない か。

(川村委員)

高知大学でPBL (Project Based Learning:課題解決学習)、課題解決をする、そこにデジタル教育を組み合わせて、ということでゼミを定期的に開催している。実は今日の夜から3回コースで、冬期ゼミを行う。テーマは「新日曜市をデザインする」、「10年後の日曜市をデザインする」というテーマで、東洋町、佐川町、黒潮町、各地の先生方が入られて、高校生も20人が応募してきた。大方高校、高知商業の学生さんで、大学生がいないのが残念だが、普段からそういう教育に関わっている

方に、メルマガもお出ししているので、それを見た企業の経営者の方も入ってこられる。オープンにして誰でも学びたい人、先生だけではなく、やりたい人ということでPBLをやると、いろんな会社の方とか、県の方も毎回入ってくださる。今回は日曜市だが、ローコード、ノーコード、コードを組まずにどんなふうにデジタルを使っていけるのかといったことを、今日の夜、第1回をオンラインで行う。子どもたちは家から入らせたかったが、家からはネットワークに入れないので、学校で遅くまで残ってやりたいという申し出があったので、先生方も学校に残ってやってくださる。2回目は、今度そのテキストマイニングといって、AI、そんなことをやっており、3回目はワークショップをやる。ここでいろんな人が知恵を出し合って、どんなふうにデジタル活用して未来を作るのか、こんなこともやっているので、ぜひそんなところもご活用いただければと思う。

(岡谷議長)

研修をもうちょっと考えてほしいということだと思う。また、質を高めるためのタブレット使用が 重要だという観点から、また考えてほしいということである。

3. 改訂の方向性3「中山間地域等の学校における教育機会の拡充」

(岡谷議長)

改訂の方向性3「中山間地域等の学校における教育機会の拡充」について、意見があれば承りたい。 特に遠隔授業、高校が特に重要かと思う。中学校教科外指導の担当、高校もこれからは情報という教 科をどう教えるか。免許を持っていない人もいるし、これをどうやっていくのか。

(廣瀬委員)

「情報」の共通テスト導入についての対応は非常に厳しい。まだ「情報」の教員が少ないという実態もある。全国的に少なくて、これからということで、今、県教育委員会の方もその辺を踏まえて、これからいろんな対策を立ててくれているので、期待をしているが、かなり早くやらないといけないので、厳しい状況である。「情報」の免許を持っている者が何校か掛け持つこともあり得る状況だと思う。

(岡谷議長)

瀬戸委員は特に中山間、例えば複式や免許外指導などについての質問はよろしいか。では、それも 含めて、改訂の方向性2に戻って、学校現場としてはどう考えているかも重要になってくるので、改 訂の方向性2についての廣瀬委員のご意見をお願いする。

2. 改訂の方向性2「1人1台タブレット端末を『日常的』に活用する授業実践・教育活動の推進」 (廣瀬委員)

ICTの活用について、小中については分からないので申し訳ないが、高校は、目標設定シートの中に必ずICTの有効な活用というのを入れるようになっている。年度当初にそれをしっかりと踏まえて計画を立て、研究授業も必ずやるので、そこでどういう授業をやって、その中で使い、最終的には評価という形でPDCAが実際にできていく。小学校も8割ぐらいは有効な活用ということなので、かなりやっているのではないか。

(瀨戸委員)

やはり学ばないといけないということを中島委員がおっしゃったが、このICT活用については、 教員の意識が本当に大きいと思っている。中でも、特に若い先生方は、非常に積極的に使われるし、 使うことに躊躇がなく、いろいろやってみている。本当にそれを使って効果的なのかどうかはさておいて、授業を観に行っても、それぞれの授業の教科の中で、積極的に使っている姿を見かける。若いということだけじゃなく、年配の先生方についても、やはりこの意識の高い方は、積極的に使われているので、そこをどう掘り起こしていくか、意識付けしていくかというのは、それぞれの学校の責任、仕事だと思う。タブレットについては、ほぼ毎日子どもたちは何らかの形で使う。とにかく昨年から、今年含めて2年間で、「とにかく毎日使わせて欲しい」、「どういうふうに使ったかみんなで定期的に話をしましょう」ということで、とにかく毎日子どもたちは使うようにしている。隣の中学校も、ドリル的な学習も含めて、子どもたちがタブレットを使うような機会を増やしていると聞いている。そういう意味では、使えるようになった子どもたちが、高校へ進学することはあると思う。

(廣瀬委員)

個々の教員が指導力をこれからさらに上げていかなければいけないことは重々承知をしている。やはり研修等をしっかりやっていくことは賛成である。ただ、現状では、いかに有効に使うかというのが一番大切なところなので、そこを図れる形のものがあればいいという、要望とまではいかないが、そういった意味合いで、これから取り組んでもらえればと思う。

(小中学校課長)

9ページに指針として「ICT活用力向上事業の実施(小学校)」とあるが、先ほど瀬戸委員もおっしゃったように、小学校の教員の中でも、年齢層もいろいろあり、苦手だと感じている人もいる。何か難しいことだと思っている先生もいるので、来年度の活用力向上事業は、苦手な方も取り組めるようにということで、初級、中級、上級と分けて、それぞれ質的にどう高めていくかを大切にしていきたい。オンラインだが、それぞれの学校から、初級、中級、上級で誰かは参加していただくことで、授業のイメージを持ってもらったりする。情報教育ではリーダー育成もしているので、その方が授業でどんなふうに使っているか発表したり、ICTを活用したグループワークといったことも、先生方に体験してもらいたいと考えている。

(岡谷議長)

研修の仕方もいろいろ考えているようだが、リテラシーで分けるのではなく、目指す教育の質で、 初級、中級、上級という形で分けるといいのではないか。そうすると、今議論されている社会と学校 との連携ができていくのではないかと感じた。

4. 改訂の方向性4「多様な子どもたちへの支援の強化」

(岡谷議長)

続いて、改訂の方向性 4 「多様な子どもたちへの支援の強化」、改訂の方向性 5 「地域・学校の実情に応じた学校部活動の地域連携等の推進」についてのご意見をいただきたい。まずは「多様な子どもたちへの支援の強化」についてご意見をいただければと思うがいかがか。

(廣瀬委員)

ヤングケアラーについて、実態として、生徒が家庭の中で小さい子どもの面倒をみている、介護の必要な親御さん、あるいはおじいさん、おばあさんをみている生徒もいる。ただ、関係機関との連携をとることになっているが、実際、家庭の問題というか、相談をしても動かない、動けないというケースもある。虐待の時も、最初はそうだった。けれど、しっかりしたルールを決めて、それに基づいて児童相談所あるいは民生委員が動いてくれる、そういうシステムが今後必要になってくるだろう。

そこにメスを入れないと解決しないと思う。実態として、すぐ連絡はするが、しっかりとした成果は得られていない。その辺りについてどう考えているのか。

(岡谷議長)

連携はするが、実際にはあまり親が変わっていないようにも思う。これをどうするのか。これは山 本委員や西内委員にもご意見をいただきたいが、まずは事務局からお願いする。

(人権教育・児童生徒課長)

ヤングケアラーの問題については、学校だけではその解決のために行動してくことが難しいところがあるので、改訂の方向性4の①にあるように、まず市町村の福祉部署との連携が大事になってくる。ただ、先ほどのお話にもあったように、連携をして、では何をするのか。「情報の連携」ということが一つあると思うが、情報を共有化して、その結果、どういうことを誰がどんな形でしていくのか、「行動連携」まで入っていかないと、なかなか家庭を支援していくことは難しいと考えている。事務局としては、教育委員会だけではなく、知事部局の福祉部署、市町村の福祉部署ともそういったことを話し合いながら、実際に行動して解決を図れるような取組を実施していくということで、昨年度から、4者連携といったような、市町村の福祉部署、教育委員会、県の教育委員会、知事部局と、話を進めているところである。

(西内委員)

ヤングケアラーをどう考えるかというところを共有化したほうがいいと思う。多分、学校からする と、その子どもを1番目に見る。しかし、その背景に家庭があるので、家庭の困り事がなくなれば子 どもがよくなるのではないか、勉強に専念できるのではないかという思考パターンだと思うが、その 家庭の問題を取り除くことがそもそも短期間でできれば、ヤングケアラーという問題にはならない。 先生方は見ている子どもの教育をどうすればいいかという話かもしれないが、家庭の問題は、そもそ も短期間で解決する問題なのか、そうでないのかを、関係機関と共有する。例えば親に精神疾患があ るといった場合に、ではすぐ1年後、2年後に問題が解決するかというとそうでもない。その辺りの 関係機関との連携という言葉を書くのは簡単だが、学校から見ると関係機関が動いていないように見 えるかもしれないが、例えば障害福祉の部署や社会教育が動いているけど、それは学校が考えるよう な短期間で解決するようなものではない。それから、どこかの1つの部署、例えば児童福祉の部署だ けで、ヤングケアラーの問題が解決するかというとそうではなく、経済的な問題を抱えていれば、生 活保護の担当課もあるし、その問題の共有の仕方というか、家庭の問題があるから、他の部署につけ ればいいという話ではない。では学校に来ている子どもたちに対して、今何ができるのか、あるいは 中学校、高校の期間で、どうしていくのかということは、かなり綿密に、関係機関とやりとりをしな いといけない。一見動いていないように見えるけれど、それは学校が考えているような、短期間で解 決する場合もあると思うが、そうでもないということを深めていかないと難しい。なので、情報共有 だけで終わる関係機関との連携ではなくて、子どもがいる家庭については、例えばお父さんが精神疾 患であるとか、お母さんが働いていないとかといった問題があったとして、それはどれくらいの見通 しで解決していけばいいのかというところまで踏まえて話をしていく。そうなってくると、学校とし てはどこまでできるのかというところまで掘り下げていかないと、すぐに答えを見つけてということ にはならない。反対に言うと、関係機関、保健、医療、福祉の、例えば病院側から見ると、子どもと いうよりは、お父さんが精神疾患であると、お父さんの方が第一義的な支援の対象になる。それに取 り巻いている子どもにも、何らかのサポートをしてもらって、そのお父さんの生活ができるようにす るという発想になるので、どこを中心に置くかが、そもそも違う。単に、「ここからお願いします」

という話ではないと思う。問題としては、連携強化と挙げていると思うが、どうやっていけば掘り下げていけるか、学校はこう考えているというところまで、学校側で言語化していく必要がある。学校側が困っているという子どもには、こういう影響が出ている。関係機関の方で今こういうふうにやっているところを、言語化して伝えていけるような仕組みを作っていかないと、単に「ここから福祉課にお願いします」といった話ではないので、その辺りの見通しと、今学校でできることを整理していけば、コーディネーターの先生の力が大きくなるのかもしれない。

(廣瀬委員)

家庭で面倒をみて、学校に来られないと学習を妨げているわけなので、それを虐待という形で対応していただけるのであれば、動くと思うが、そこまでいかない。非常に難しい関係性の中で、ご家庭を支援しながら、学校にできるだけ来てもらう、あるいは提出物等を届けて、そこで頑張らせるといったことで対応している学校がかなりあると思うので、その辺りを上手にできるようなシステムができればいいと思う。

(山本委員)

ヤングケアラーの問題では、就学前の乳幼児期に、保育所、幼稚園、子ども園、小規模保育事業所も含めて、そこに通わずに、義務教育の小学校に入っている子どもの県下的な実態が分かれば教えていただきたい。家庭での養育が不適切で、保護者の意識が非常に低い場合に、保育教育施設に行かさない、行けていないという子どものところに注目したい。保育所等であれば、児童福祉施設なので、家庭支援保育士が家庭への支援をしていく。親育ち支援を県幼保支援課の方が力を入れて何年も前から施策として取り組んでいるが、そこへ繋がっていかない、こぼれている子どもも中にはいるのではないか。その辺もしっかりと実態把握をして、保護者、家庭教育の足りないところを地域として支えていけるのが、就学前の時期だと思う。民生委員が入ったり、保育士の中にもその家庭支援を専門とする保育士の配置が可能であったり、そこで地域の市町村の福祉や医療、ことによるとネグレクト、警察などいろんな組織としっかり繋がっていくことで、中長期を睨んで、小中学校の方に継続していく道筋を作っていくことが大切だと思う。県幼保支援課では親育ち支援研修等も充実しているので、県下で保幼に通えていない子どもがどれくらいいるのか、現状をまずお聞きしたい。

(幼保支援課)

本県の就学前の子どもの入所の割合について、5歳児で98.6%、0歳から5歳児で81.6%である。5歳児の段階では、保育所、幼稚園、認定こども園、あるいは小規模保育事業所等、ほぼ何らかの施設に通われている。5歳児の数で言うと、100人足らずといったところかと思われる。加えて、家庭支援推進保育士について、これは保育所において、ご家庭に配慮が必要なお子さんに手厚く関わるために、保育士を加配するという制度である。国の制度としてあるが、国の制度は、何人かそういうお子さんがいないと加配できないというルールであるため、県ではその国の対象とならないが、県として、国の対象にならなくても、1人でもそういうお子さんがいれば加配できる仕組みで補助をして、国の対象にならなくても、1人でもそういうお子さんがいれば加配できる仕組みで補助をしてきている。その他、家庭支援が必要なお子さんに向けた支援としては、先ほど申し上げた保育士の加配に加え、市町村に配置するコーディネーターへの財政支援など、いわゆるマンパワーの支援や、園を通じて保護者に働きかける園の行事に保護者を呼んで、子育ての支援や方法などを講話する取組を行っている。委員のお話にあった、いわゆる未就園児は、5歳児では数が少ないが、4歳、3歳になるともっと多くなる。この未就園児をどうするかは、今現在、当課でそういう取組をしているわけではないが、国のこども家庭庁が来年度スタートするにあたって、この未就園児の取組が強化されると聞いている。保育所や幼稚園に関連するところで言うと、就園していないが、支援が必要だとされるご

家庭を一時的に保育所や幼稚園で預かる、未就園児だが一時的に預かるというモデル事業が来年度からスタートすると聞いている。こういった国の動きの情報なども収集しつつ、当課としても、知事部局とも連携しながら対策を必要に応じて考えていきたい。

(山本委員)

今お話を伺って、就学前の子育て家庭の現状を早く見つけて、早く手だてをすることで、ヤングケアラーを未然に防ぐ予防的取組という道筋が望ましいという思いを強くした。

(岡谷議長)

その辺りは、今保健師さんが検診の時にまずそれを見つけるような連携なども進んでおり、高知県 は結構しっかりやってきているところだと思う。

(西内委員)

事務局に質問したい。資料5ページの第2次改訂のポイントで、「主な取組」の「多様な子どもたちへの支援の充実」のところでは、「SSWと市町村児童福祉部署との支援体制」と、児童福祉に特化した表現になっているが7ページや11ページでは、「市町村福祉部署との連携」と、児童に限らずといったように読めないこともないが、その辺は今回の新たに計画を作っていくにあたっての考え方が変わったのか、そうでないのか、補足いただきたい。

(人権教育・児童生徒課長)

SSWと市町村児童福祉部署との支援体制の強化から連携強化になっているが、これは特に変わったというより、SSWをまず中心にしながら、その市町村の福祉部署との連携ということをしっかりとやっていきたいということを考えている。その時に、先ほどから話が出ている市町村にある福祉部署には、様々な福祉部署があるが、例えば、子ども総合支援拠点など、福祉だけではなく、いろいろな子どもを支えるための機関の中にSSWが情報を持って入っていくような連携であったり、もしくは、逆に学校にある校内のいろんな子どもに対する支援を考える会に市町村の福祉担当者が入ってきたりするなど、様々な形があるので、そういった連携をしっかりとつなげて強化をしていきたいという考え方である。

(西内委員)

そうすると、例えば市町村の部署で児童福祉のところと固定ではなくて、市町村によってということになる。さきほどの廣瀬委員の話と関連するかもしれないが、例えばスクールソーシャルワーカーの話でいくと、連携したくて、障害福祉の部署に精神疾患の親がいて行ったけれども、あまり対応してくれなかったことがあったとする、それはスクールソーシャルワーカーの問題ではなくて、そもそもその障害福祉課と教育委員会との関係の中で、ヤングケアラーの問題をどう扱うかの認識不足がある。ワーカーさんがいくら相談に行っても、全然情報をもらえなかったり、会議に呼んでくれなかったりといったことがあるので、今回出てきているのは、今課長が言われたように、市町村福祉部署は非常に幅広いので、どういうふうに合意、ヤングケアラーの問題を見ていくかというところを、今回はあまり固めなくて、いろいろやってみて、各市町村でうまくいったところの成功例を集めていくのが一番いいと思うし、郡部の市町村ではすでに全部の課を集めて学校と連携しているので、そういうところはそれでいいと思う。その辺り、柔軟にというか、加えて、ワーカーさんが相談に行った時に連携しやすいような組織間でのサポートをぜひ次年度以降お願いしたい。

(岡谷議長)

いいご提案をいただいたと思うが、竹内委員はいかがか。そういう教育だけではなく、いろんなところをつなぐことが重要だということであるが。

(竹内副議長)

首長部局と教育委員会の関係がうまく連携を取れている部門と、なかなか日常的に連携が取れないところがあって、取れないというところで、やはりひずみが出ていろんな課題になってきているのが実情である。市町村もそれぞれ規模も中身も違う。教育委員会と首長部局の異動で、すごく連携が取れる場合もあるのは事実だが、南国市なんかは、このコロナの時代になって、関係各課の連携がいろんなことで取れ始めたので、全く違うことだが、そういったことから福祉部門と教育委員会の関係をもっと深めていかなければならない。

(橋本委員)

特別支援教育の改訂については、大体継続をしたという形で取り組まれると読み取った。先だって、 国からも通常の学級にいる支援が必要な子どもたちの調査結果が出され、小中では8.8%、高校が 2.2%と出ている。高知県も、平成29年度までは同じような調査をしており、その時は9.3%、高校 も3.1%とかなり高い数値であった。先生方の理解も深まり、支援が必要な子どもたちを把握できる ようになった。国も今回の調査で、前回よりも2ポイント以上上がっており、そういう分析をしてい る。高知県もそれは同じような状況ではないかと思う。その調査の中に、8.8%の子どもたちが、ど んな支援を受けているのかという調査があって、個別の指導計画を作っているか、教室外で個別の対 応をしているか、授業中、教室内でユニバーサルのような支援を個別的な子どもに対してしているか といった調査がある。県も、この教育振興基本計画の指標の中に個別の指導計画の作成やユニバーサ ル等の指標がある。両方の調査の仕方が違うのでパーセンテージを比べることはなかなかできない が、高知県が毎年調べている、個別の支援が必要だと思われる子どもの個別の指導計画の作成率は、 国の調査に比べてもすごく高い。ユニバーサルな視点での支援を個々の子どもにしているかについて は、県は学校として、学級としてしているかという調査なので、全員に行き届いているかどうかは分 からないが、高知県のパーセンテージは非常に高く、それは取組の成果でもある。高知県は個別の指 導計画を必要と思われる子どもは何人いるか、その子どもに対してどれだけ作っているかと聞いてい る。学校が個別の指導計画を作って支援をしなければならないと判断する子どもの基準は、学習や行 動に困難があるといった国の調査の基準と同じだが、学校が意識をしやすいような状態になってきて いるのは、成果だと思う。それが実際の子どもたちの授業の様子や、支援が必要な状況にどれぐらい 成果として上がっているのかというのが、この調査だけで把握できない。そういう点も自閉症・情緒 の学級の専門性向上の研究に合わせて、通常の学級も一緒にやっているということを、前回の会でも 教えていただいた。そういう面が、支援の必要な子どもや、支援の必要な子どもがいる通常学級の中 で、どういう姿として、成果としてあらわれているのかをもう少し把握ができると、先生たちのこう やればいいんだという理解にも繋がると思う。

(岡谷議長)

アウトカムズというものを、もう少し出していくことが重要なのではないかということだが、この辺りの取組をどうされているか。

(特別支援教育課長)

確かにこういった状態になったらというところまでは把握ができていない。個別の教育支援計画 や、個別の指導計画を作っているかというところまでなので、やはりそこから先まで行き届くような 説明、姿像を学校にお伝えできるようになるといいと思う。

(橋本委員)

この調査の中でもあったが、全国的に通常の学級の特別支援教育を進めるときに、通級指導教室の役割が今すごく論議されている。高知県は通級指導教室がすごく少ないが、1人当たりの先生が担当している子どもの数はあまり多くなく、通級を受けている時に十分な支援がなされているところはあると思う。通級が設置できる基準に至らない事情もあり、高知県はなかなか設置が難しいと思うが、これから通級指導教室が増えるような措置があるのか、もし増えないようであれば、各学校の中で、例えば加力指導だとかいろんなことをやられていると思うが、通級指導と同じとはいかないが、通級指導の役割を果たせるような学校での取組も大事になると思う。

(岡谷議長)

ご提案ということで、またご検討いただければと思う。

(廣瀬委員)

一つお願いで、不登校対応、対策について、主な取組としては、ある程度予防的な視点で取り組んだというふうに書かれているが、結果としてはやはり全国的にもかなり出現率が多いという状況がある。けれども今後の方向性としては、対症療法的な取組だけになっている。確かに、不登校になっている子への対策・対応というのは、高知県は以前から比較的、全国的にもかなりやられている県なので、今後もその強みを生かしてやるということは理解できる。しかし、なくしていく、出現させない、ことが大切なので、楽しい学校生活、魅力ある学校生活をしてもらうというのが基本になるので、今後の方向性のところには、予防的な視点を入れておいていただきたい。現在の、今後の方向性だと不十分だと思うので、ぜひ不登校の子が起こらないような、そういう学校づくりをどうしていくのかをテーマとして持ってもらいたい。

(岡谷議長)

新しい方向性も打ち出しているが、学校にとどまらない新しい多様な教育機会ということも、今回 の方向性の中に打ち出されているので、その辺りもご説明いただければ。

(教育政策課長)

まず不登校については、基本的に出てきてからの対応というのは当然引き続きやっていくとの記載であるが、未然防止もしっかり図っていくことも当然必要になってくる。今般、年次改訂の方向性なので、これまでも粛々とやってきたものに加えてのプラスアルファというところである。未然防止については、当然これまでの取組の中で一定位置付けられてきたものがあるが、今回の改訂の方向性に入っていないからといって放念しているわけではない。未然防止については、例えばICT活用であれば「きもちメーター」などデジタルも活用して子どもたちの状況をいち早く、不調等が発覚したら、その兆しをすぐ拾っていくような対応も含め、引き続きしっかりとやっていく。先ほど議長から振っていただいたように、未然防止や実際出てからの対応は当然あるが、これもまた現在国からも示されているように不登校対応の全国的なトレンドになってくるが、不登校についての、学校としてのしっかりとした対応は引き続きやりつつも、加えて、学校への登校に必ずしもとらわれない、いわゆる多様な教育機会の確保といったものを図っていく必要があるといった方向性が示されている。当然本県

として、これまで取り組んできた不登校そのものへの学校での対応はしっかりと図りつつも、全国的な傾向である、もう1つの不登校の柱である学校という枠ではない形での、多様な教育機会の確保というものを、いかように図っていくのかも、新たな検討論点として、考えていければと思っている。今般は、新しい方向性として、加えてそれを記載させていただいた。

(岡谷委員)

来たくなるような学校にすることはとても重要で、その中の授業はとても大きな部分を占めている。部活動もそうかもしれないが、さらに不登校対策を強化していくような方向性も、今の数字からすると、もう少しやっていかなければいけない。けれど、それだけにとどまらない社会情勢があって、その数字になっているのではないかという観点から、学校だけに行って教育されるのではなく、別のところにもそういうリソースがあったらいいのではないかという方向性が出されてきているので、それも高知県として検討したいということであった。

(廣瀬委員)

今までの取組は当然継続してやるというのは分かるが、やはり不登校が減っていないという現状がある以上、しかもコロナの関係もあって増えている、そうした中で、やはり今後の方向性として何か一つ入れておいたほうがいいのではないか。当然、今まで通りやるのは当たり前のことだが、何か新たなことをやらないと減っていかないのではないかという思いである。

(岡谷委員)

何か具体的にあるか。

(廣瀬委員)

例えば、出現がすごく多いところについては、学校全体が、生徒会が中心になって動くなど、何かいろんなことが生徒の中から生まれるような、そういう学校づくりをモデル指定校として行ってはどうか。モデル的なもので成功すればそれを広げていけるので、考えていただければ。

(岡谷議長)

またその辺りも調査、ご検討いただければと思う。

5. 改訂の方向性 5 「地域・学校の実情に応じた学校部活動の地域連携等の推進」

(岡谷議長)

続いて改訂の方向性 5 「地域・学校の実情に応じた学校部活動の地域連携等の推進」について何かご意見ご質問等あればお願いする。政府も対応が少し変わってきて、全部を地域におろすのではなく、学校もある程度責任を持たないといけない部分もあるといったような考え方に変わろうとしているが、この辺り前田委員はいかがか。

(前田委員)

おっしゃる通り、年末に大きな方向転換があって、予算等々もなかなかつかない状況の中で、これからおそらく全体的なやらないといけない流れはかなりトーンダウンしてしまったのではないかと考えている。その分、各地域で考えるべき部分が増えてくる状況になると思う。前段になるが、体力のことについて、関連することの質問を事務局にしたい。資料1の9ページにあるDE群の児童生徒が男女ともに増えている点に関して、この背景、理由はどうお考えか。次の方向性に向けては、3%

マイナスにしていくとされているが、それがどのような基準で決まったのかお聞きしたい。

(保健体育課長)

体力については、DE群が全国的にも増えてきている。全国と比較すると、令和3年度、4年度の小学校、中学校の男女とも、全国よりも少ない形で出ている。一つは、やはりコロナの影響もあるかと思われる。学校でも、人と人との接し方がかなり制限された中で、学校の体育が行われてきた。この3ポイントというのは、当時、自分たちが考えていく中で、全国平均には近づいてきた中で、振り返ったときに、このDE群の子どもたちの数が出てきた。これから社会人になっても運動やスポーツをやっていく中で、体育の授業で運動ができないというのを、みんなの前で見せていくのは自己肯定感が低くなることも起こってくる。何とか子どもたちが、学校の授業の中で自分ができるというような達成感などはきちんと味わっておかなければならないというところから、少しでもここを改善していきたいということで設定した。

(前田委員)

体力のことに関して、苦手意識なども含めて、背景に何があるかをもう少し詳細に見ていったほうがいいと思っており、経済的な面なども今、スポーツ格差という形ですごく叫ばれている部分もあるし、コロナを軸に、経済格差が体力格差に繋がっていくことも考えられるので、その部分を詳細に見られるような指標になっていくともっといいのではと感じた。また、先ほどおっしゃったように、体育の授業など、部活動も含めて、その指導する側の考え方も非常にこれから重要になってくる。冒頭にもICTの話があったが、ここもやはり質を高めていかなければ意味がないと思っており、地域と連携をしていく地域移行の話もそうだが、そこでどれだけ子どもたちに、今までできてこなかったことが提供できるかという視点で考えるべきだと思う。いろんな研究がある中で、なかなかその先生方の信念、特に体育教師の方々の信念はすごく堅くて変わりにくいといった研究もあったりする。実際子どもたちは、もっとグローバルに、今YouTube なども駆使しながらいろんな情報を得ていたりするので、そういったところをどこまでその先生方が学んでいけるかもポイントになってくる。スポーツや体育、運動という部分に、どれだけ科学的な視点を入れられるかが非常にこれからポイントになってくる。体育の先生あるいは運動部の顧問の先生が、この科学的な視点を、どれだけ知識を持っていくかというのは、先生方の学びにかかっている。指標がなかなかできるものではないと重々承知しているので、そういった文言を入れるなどしていくことが必要ではないかと感じた。

(岡谷議長)

ご提案ということでよろしいかと思う。

(岡林委員)

部活動の外部指導などいろいろ言われているが、そもそも、クラブをする人口がどんどん減っているのではないかと思う。うちの子どもの中学校のことで申し訳ないが、吹奏楽部なんかも減って、1校ではなかなか演奏ができないので、隣の中学校と合同で演奏したり、運動部に関しても、やはり1チームではできなかったりという問題が出てきている。コロナ禍でなかなか他校と練習できないなど難しい面もあるので、その辺りも考えていただきたい。

(岡谷議長)

スポーツだけではなく、文化も重要であり、子どもたちの数が減ってきて、その辺りどういうふう に今後していきたいと考えているか。

(保健体育課長)

公立の中学校は、平成24年と令和4年を比べると、ここ10年で生徒数は約3,000人、教員数は約250人減っている。言われた通り、運動部活動は合同チームということで団体競技でも、2校や3校、多いときは4校でチームを組んだりして、何とか救済措置をとりながらやってるのが現状である。今後は、国からも大きな方向転換が示され、部活動改革はやっていかないといけない。今までは休日は外に全部出す地域移行が先走っていたが、その地域の実情に応じて、地域連携という言葉が出てきている。その中で、県中学校体育連盟、日本中学校体育連盟も動き始め、学校以外の団体が、中体連主催大会に出られるように、現在参加基準の緩和が大きく行われようとしている。例えば、小学校でやっていた剣道や柔道など、道場でやっていて、中学校へ行くと部活がない、だから子どもが辞めていくということも実際起こっている。そういうところへ道場の力があって、中学校の大会も引率してくれるなど、そういったことが起こってくると、中体連の方に申請すれば、令和5年度以降、大会に出られる形で今準備を進めている。2月ぐらいに正式に決まって、広く皆さんに知らせていくよう準備をしている。まだ正式に日本中体連の方からおりてきていないので、それがおりてきてから動いていくようになるかと思う。

「個別の教育課題に向けた取組強化」

(岡谷議長)

7ページの改訂の方向性 1 から 5 まで、様々なご意見をいただいたが、右下にある「個別の教育課題に向けた取組強化」も当然重要な部分なので、そこについての意見をお願いする。

(川田委員)

全国と比べてだとか、全国の平均値を目指すというこの高知県の教育の在り方、教育とはこういうものなんだと、実は自分が公立教育を受けてきていないので、この公立教育の在り方はそういうものなんだというのが、この会議に出させていただいてすごくよく分かる。これからますます個々、個人のその子の本来あるべき姿、その子はどこが得意であるか、どうやったらこの子を伸ばしてやれるのか、それをもっと見ていく時代になっていくと思う。その平均をおしなべることではなく、その子の持っているものを引き出していくのが、学びの根っこにあるものだと思う。いわゆるティーチングであり、カウンセリングがあってティーチングがあってコーチングがあるという、この時代の中で、あくまで教えるだけではなく、その子たちをちゃんと癒し導き、本来その子たちがありたい目標に向かって伴走していくのが大人の役目だと思う。社会教育は、それを大きなカバーで担っていく、そういう取組が必要だと思い、社会教育委員の中でも進めていきたいと考えている。やはり一番身近に見える子どもたちを、半径5メートル以内の周りにいる大人で、どういう言葉で、その子を育み、育てていくのかがすごく大切である。数字であったり、教育方針であったり、そういうものではなくて、この周りの大人の温かい心をもっと育み育てていくような、そういう教育に、高知県がなればいいと、今日のお話を聞きながら感じた。

(岡谷議長)

今日は忌憚のないご発言をいただいて、活発なご議論、協議をさせていただきとても有益な場になった。いただいたご意見は、事務局の方でご検討いただき、第3次改訂に反映させていただければと 思うので、何卒よろしくお願いする。